

特別定額給付金に伴う 補正予算の専決処分を承認

第2回臨時会が、5月11日の1日間の会期で開催されました。

本臨時会は特別定額給付金に伴う補正予算の専決処分の承認や新型コロナウイルス感染症対策基金条例の制定などが提案されました。今臨時会では常任委員会の審査は省略し、下表のとおり全議案を議決して閉会しました。



第2回臨時会 提出議案等の審議結果

議案番号等	議案名等	審議結果
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて (笠間市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	原案承認
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))	原案承認
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度笠間市一般会計補正予算(第2号))	原案承認
議案第37号	笠間市税条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第38号	笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第39号	笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金条例について	原案可決
議案第40号	令和2年度笠間市一般会計補正予算(第3号)	原案可決

※賛否が分かれた議案はありませんでした。

議案紹介 このような議案を審議しました！ 主な議案を紹介します。

議案第39号 笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金条例について

寄附金などを感染症対策等に運用する基金を制定

感染症対策のためにいただいた、ふるさと納税などの寄附金や返還された予算などについて、用途を明確にし、感染症対策等事業に資するため、笠間市新型コロナウイルス感染症対策基金を設置するものです。

◆基金を充てる感染症対策事業

- ①市内における感染防止策(医療施設等への支援など)
- ②市内企業等の継続及び雇用の維持(市内事業者等のための経済対策など)
- ③地域経済活動の回復

議案第38号 笠間市ふるさとづくり寄附条例の一部を改正する条例について

ふるさと納税による寄附金の使い道に感染症対策事業を追加

新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種対策などに対して、ふるさとづくり寄附金制度(ふるさと納税)によりご支援いただけるよう改正を行うものです。

◆寄附金の用途の指定区分改正

- ①まちづくり、②子ども、③芸術・文化の各支援事業のほかに、④感染症対策事業を追加

◆新たな基金の設置について改正

寄附金の使い道として、感染症対策事業を指定することができます(写真は、笠間市の返礼品で扱っている除菌液)